

## 議事録作成支援システム利用 仕様書

### 第1 目的

A I 等の先端技術を導入し、音声を自動的に認識して文字化を行うシステムを導入することで、南魚沼市の議会・会議等の議事録の作成に要する職員の作業時間を削減し、業務の効率化と市民サービスの向上を図る。

### 第2 利用期間及び契約期間

- (1) 利用期間 令和4年9月1日から令和9年8月31日
- (2) 契約期間 契約締結の日から令和9年8月31日

※地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、次の条件付き解除条項を付した契約となる。

- ①南魚沼市は、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、南魚沼市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があったときは、この契約を解除することができる。
- ②南魚沼市又は受注者は、相手方が正当な理由なくして本契約に違反したときは、この契約を解除することができる。
- ③①、②の契約の解除に伴い、南魚沼市又は受注者は、解除の時から契約期間満了時までの契約金額に基づき、双方協議のうえ違約金を相手方に請求することができる。この場合、別に損害賠償の請求を妨げるものではない。

### 第3 サービス範囲及び概要

- (1) A I 等の先端技術を導入し、音声を自動的に認識して文字化を行うシステムをオンプレミス版にて提供する。
- (2) 利用に当たってはUSBキー制御（インストール台数無制限、契約ライセンス分のUSBキーによる制御）とし、1ライセンスを提供する。

### 第4 システムの機能要件

#### 1. 基本機能

- (1) Web 会議や商談、会見等、対面・非対面の幅広いシーンで利用できるスタンドアローン型文字起こし支援アプリケーションを提供すること。
- (2) リアルタイムでの音声認識に加え、録音した音声データを取り込んで文字化するバッチ認識にも対応していること。
- (3) 音声認識で文字化されたテキストから順次、修正作業に着手することができること。
- (4) 音声の録音からテキストの編集、文字起こし内容の出力まで1つのアプリケーション内で行えること。

- (5) 視聴用に音声認識で文字化されたテキストや文字起こし内容を別の画面に表示できること。
- (6) 音声の再生やテキストの編集は、キーボード操作だけでも行えること。
- (7) 音声認識辞書を簡易カスタマイズできる単語登録機能が搭載されていること。
- (8) オフライン（インターネット未接続）の状態で音声認識が可能なスタンドアローン型であること。
- (9) アプリケーションは、端末（Windows パソコン）にインストールして利用できること。
- (10) ライセンスの提供形態は、以下のとおりであること。
  - ・インストール台数に制限がなく、端末に USB キーを接続した時のみアプリケーションが利用できるスタンドアローンライセンス（USB キー）。

## 2. 音声認識機能

### 2-1. 音声認識機能

- (1) 不特定話者対応で事前に話者の音声の登録・学習が不要であること。
- (2) 単語認識ではなく連続音声認識であり、発話内容を一字一句文字化できること。
- (3) 話し言葉の音声認識ができること。
- (4) 音声認識の速度を調整できること。
- (5) ユーザー辞書に登録された単語を用いて音声認識ができること。
- (6) 音声認識を停止せずにユーザー辞書に単語を追加登録でき、かつ、即時反映され文字化できること。
- (7) 音声認識辞書やユーザー辞書に登録されていない単語が認識、編集されたとき、未登録単語として表示され、単語登録ができること。
- (8) 自動的に句読点の出力ができること。
- (9) 話者振り分けができること。また、振り分けられた話者情報から自動で話者識別ができること。

### 2-2. リアルタイム音声認識機能

- (1) 複数のサウンドデバイスを選択し、音声を入力できること。
- (2) 入力した音声をリアルタイムで音声認識ができること。
- (3) 選択したサウンドデバイスごとに発言者の名前を割り付けることができ、その発言者ごとに認識結果を表示することができること。

### 2-3. 音声ファイル認識機能

- (1) 音声ファイル（MP3, WMA, WAV, M4A）、動画ファイル（WMV, MP4）に対し、音声認識ができること。

### 3. 表示・編集機能

#### 3-1. 表示機能

- (1) 認識結果を発話時間、発話者、発言内容の項目に分けて表示できること。
- (2) 発話時間の昇順で表示できること。
- (3) 認識結果、編集結果を別の画面に表示できること。

#### 3-2. 編集機能

- (1) 発言内容単位で音声を聞きながら認識文字列を修正・編集できること。(バッチでの音声認識時)
- (2) 発言内容の削除ができること。
- (3) キーボードショートカットのカスタマイズが自由に設定できること。
- (4) キーボードとマウスを使用して編集作業ができること。
- (5) キーボードのみでも(マウスを使わなくても)編集作業ができること。
- (6) 編集結果の項目を選択して Microsoft Word、Microsoft Excel、CSV(カンマ区切り)、テキストファイルに出力できること。Microsoft Word の場合は、指定した書式で出力できること。
- (7) 音声データのみを音声ファイル(WAV または M4A)へ出力できること。
- (8) 重要な単語(キーワード)を設定することで、テキスト化された発言内のキーワードをハイライト表示できること。
- (9) 発言内容ごとに、「重要チェック」「決定事項」等のタグをつけることができ、編集時やテキストファイル出力後に該当箇所を確認しやすくできること。
- (10) 発言内容に対して絞り込み検索ができること。
- (11) 絞り込み検索において、タグ、出席者、キーワード等で検索を絞り込むことができること。
- (12) 絞り込み検索で絞り込んだ内容のみをテキストファイルに出力できること。

#### 3-3. 音声再生機能

- (1) 一つの発話の編集が終了したら、自動的に次の発話の編集に入り、音声も自動再生できること。(バッチでの音声認識時)
- (2) ピッチを変えずに音声の再生速度の変更ができること。
- (3) 選択した発言内容の音声をループ(繰り返し)再生できること。

#### 3-4. 保存機能

- (1) 音声認識した音声や認識結果、編集結果は自動的に保存できること。
- (2) 保存したデータは一覧で表示できること。
- (3) 保存したデータを削除できること。

(4) データ保存フォルダを任意の場所に変更できること。

#### 4. 動作環境

- (1) CPU: インテル® Core™ i5 プロセッサ (ターボ・ブースト利用時の最大周波数 2.5GHz)  
以上
- (2) メモリ: 8GB 以上
- (3) ハードディスク: 1GB 以上の空き容量 (インストール時)
- (4) OS: Windows® 10 日本語版 64bit 版

#### 5. インストール条件

- (1) Web サイトから最新版のインストーラーをダウンロードできること。
- (2) Microsoft Edge (EdgeHTML 版)、Microsoft Edge (Chromium 版)、Google Chrome (最新版)、Mozilla Firefox (最新版) に対応していること。
- (3) 管理者権限でのインストールが可能なこと。

#### 6. 保守サポート

- (1) Web 問い合わせフォームまたはメールによるサポートサービスを行うこと。
- (2) 不具合発生時に復旧対応を行うこと。
- (3) アプリケーションの定期バージョンアップを行うこと。
- (4) 製品バグフィックス及び最新バージョンアップモジュールの提供サービスを行うこと。
- (5) Windows の OS や Web ブラウザ のバージョンアップに対応すること。

### 第5 その他

本仕様書の内容について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、市と協議の上決定する。